

1. 件名：「玄海原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可に関する面談」

2. 日時：令和3年8月16日 14時00分～14時05分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム） 担当者2名

九州電力株式会社： 担当者

5. 要旨

(1) 九州電力より、玄海原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可申請（所内常設直流電源設備（3系統目）・特定重大事故等対処施設に係る有毒ガス防護）について、補足説明資料の提出があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は、引き続き申請内容について確認を行っていく旨を伝えた。

(3) 九州電力より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・資料1 玄海原子力発電所原子炉施設保安規定に係る説明資料（保安規定審査基準の要求事項に対する保安規定への記載方針）〔所内常設直流電源設備（3系統目）〕
- ・資料2 玄海原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 審査資料
- ・資料3 玄海原子力発電所原子炉施設保安規定に係る説明資料（有毒ガス発生時の運転員等の防護に係る活動内容等）※

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」を踏まえ、非公開とします。

以上